今日の政治・経済情勢の特徴と労働組合の役割

五十嵐　仁（法政大学大原社会問題研究所教授）

「ブログ　五十嵐仁の転成仁語」―掲載２０１３年８月25日（日）～28日（水）
〔以下の論攷は、５月16日に開かれた全農協労連２０１３年単組三役専従者会議での講演を文章化したものです。『労農のなかま』５４３号、２０１３年７月号、に掲載されました。〕

はじめに

第２次安倍内閣が発足してから次々と新しい政策が打ち出されてきました。なかでも、憲法、労働の規制緩和、選挙制度改革問題は、私が研究対象にしてきたものです。それがどっと出て

きました。第2次安倍内閣の発足で悪いものが全部出てきた。「断末魔の内閣」ではないかと思っています。

このような情勢の特徴はなにか、そして労働組合はそのなかでどのような役割を果たさなければならないのか。これらに焦点を当ててお話したいと思います。

Ⅰ　第2次安倍内閣の特徴

（1）最悪・最低の内閣―失敗した政治家による破綻した政策のオンパレード

◆ノダメ政権からアブナイ閣へ

昨年末の総選挙で、自民党が勝って第2次安倍内閣が成立しましたが、その前の民主党政権もひどかった。私はこの政権交代を、「ノダメ政権」（野田ダメ政権）から「アブナイ閣」（危ない安倍内閣）への交代（笑い）、駄目な政権から危ない内閣への交代と呼んでいます。

どちらにしても、政治を変えて国民の生活と労働を守るということにはなりません。政権交代と第2次安倍内閣の発足によって、経済的にも政治的にも危ない方向が強まってきているというのが、今日の状況です。

◆安倍内閣は最悪の内閣

安倍内閣は「最悪の内閣」と言っていいでしょう。その政策は最悪で、それを実行しようとしている安倍首相は、一度は総理大臣の職を投げ出した人です。その安倍さんが返り咲いたわけです。

この人は良かったから、もう一度首相をやってもらおうじゃないか、というのであれば話はわかります。しかし、第1次内閣の時、体調不良ということで辞めた人です。しかも、所信表明演説をした直後に政権を放り出した無責任な人でした。その人が、もう一度〝昔の名前で〟出てきたというわけです。

◆最低の内閣というわけ

「最低の内閣」というのは、副総理に麻生太郎さんが入っているからです。麻生さんは歴代総理大臣の中でも一番ひどかったのではないでしょうか。漢字が読めないし、感じも悪い（笑い）。結局、何をやったかわからないうちに総選挙で大敗し、民主党に政権を奪われました。歴代の自民党総裁、あるいは自民党出身の首相の中でも極めつきのひどさだったこの人が副総理ですから最低です。

しかも、法務大臣で入閣したのが、谷垣さんです。野党時代の自民党総裁で、消費税率引き上げの3党合意をやった張本人ですが、その後の自民党総裁選挙には立候補できなかった。と

いうのは、幹事長だった石原伸晃さんが立候補したために派閥の親分から留められ、泣く泣く立候補を取りやめたという、まあ、根性のない人です（笑い）。

このように、いまの内閣の中心を構成している人たちは、いままでよかった、政策能力がありリーダーシップがあってよかったからもう一度やってもらおうというので出てきたわけではありません。民主党から政権を奪い返し、「新生自民党」ということで新しい人たちでやっていこうじゃないかというのならわかります。そうではなく、どこかで聞いたことのある昔の名前がずらずらと出てきました。これが、第2次安倍内閣の姿です。

◆閣僚19人中15人が「靖国派」

そればかりか、古い時代錯誤な歴史認識を持っている「靖国派」は内閣19人中15人にもなります。自民党の方も、憲法本文には手を付けずに解釈だけを変えようという「解釈改憲派」から、憲法の条文を書き換えようという「明文改憲派」にシフトしています。このように、自民党は変質したと言っていいでしょう。

かつての自民党にはハト派やリベラル派もいて、良識のある人もいました。政治的対決点を前面に出すことを抑えて合意を尊重して少しずつ進めていく「合意前進路線」的な政治姿勢を持っていた。政権を担っているときには、それなりに政権政党としてのバランス感覚のようなもの、あるいは矜持のようなものがありました。いまではそのような政治家はいなくなり、タ

カ派路線で行け行けどんどんというような形になっています。その先頭に立っているのが安倍首相です。

◆オバマ米大統領とは〝話が合わない〟安倍首相

安倍さんは、アメリカで言えば共和党の中でも右派グループの「ティー・パーティー（茶会）」です。アメリカ独立戦争は「ボストン茶会事件」を契機に始まるのですが、この原理主義的な保守・極右思想を受け継ぐグループです。したがって、民主党出身でボランティア活動や社会運動の経験があるオバマ大統領とは政治的な立場や考え方が違います。

オバマ大統領は安倍首相と話が合いません。だから、会いたくなかったのでしょう。昨年12月に安倍内閣が誕生しますが、1月のオバマ大統領の就任式典にも出られず、やっと2月21日になって訪米しました。

オバマさんは安倍さんを警戒していたのです。尖閣諸島問題などで変なことを言われると中国を刺激することになります。これを恐れていました。ところが安倍さんは、集団的自衛権を行使できるようにしてアメリカがやる戦争をお手伝いしますというわけです。オバマさんにしてみれば、ある種「ありがた迷惑」な話でしょう。

集団的自衛権について、以前はこれを認めるとアメリカが始めた戦争に日本が巻き込まれるのではないか、という懸念が日本の側にありました。しかし、いまは中国との紛争にアメリカ

が巻き込まれるのではないかとアメリカの方が心配しているそうです。だから、安倍首相の訪米は待たされたのです。

◆安倍首相の「3ない訪米」

2月21日に安倍さんはアメリカに行きはしましたが、オバマ大統領は空港に出迎えませんでした。大統領主催の晩餐会もありません。終わってからの共同記者会見も行われませんでした。「3ない訪米」と言われていますが、日本のメディアはこのことを全く報じていません。

会談の中でオバマ大統領から言われたことは、尖閣諸島問題などで中国を刺激するなということでした。安倍さんはオバマさんに警戒されていて、こうなることはある程度わかっていましたから、ますますアメリカにすり寄り、ご機嫌を取ろうとした。そのために、お土産を両手に抱えて行きました。右手にＴＰＰ交渉への参加、左手に普天間飛行場の辺野古移転というお土産です。

◆安倍首相の歴史認識にはアメリカも疑問符

しかし、すり寄ってもダメでした。「安倍首相の歴史認識はアメリカの国益を損なう」と指摘され、「ストロング・ナショナリスト（強固な国粋主義者）」で「帝国主義日本の侵略やアジアの犠牲を否定する歴史修正主義に与して」おり、「その言動は地域の国際関係を混乱させ、

アメリカの国益を損なう可能性を懸念させる」というアメリカ議会の調査局報告書が出てしまいます。

安倍さんも当初はかなり抑えていましたが、従軍慰安婦問題や歴史認識などで、だんだん「地金」が出てきました。彼の何が問題かというと、先の戦争は間違っていなかったという考え方にあります。高市早苗政調会長も「侵略戦争という言葉には、私はしっくり来ないものがある」と言っています。あれは「ＡＢＣＤ包囲網」による経済制裁をやられたから、やむにやまれず日本が起ち上がった自存自衛の戦争だったと言うのです。

他国に軍隊を送って攻撃すれば侵略戦争です。真珠湾はアメリカの領土ではありませんか。そこを攻撃する前に、日本はすでに韓国を植民地として併合し、中国に軍隊を送って侵略戦争を始めています。これに対する経済制裁として「ＡＢＣＤ包囲網」が形成されたというのが歴史の流れでしょう。植民地政策や侵略戦争を否定するような見解は、このような歴史的経過をまったく無視しています。

◆一番右の席に橋下さん、そして「面汚し４人組」

最近、様々な批判に直面して、安倍首相は以前に言ったことを訂正しています。かつての「河野談話」や「村山談話」を内閣としては踏襲すると言い出しました。

これを見た日本維新の会の共同代表である橋下徹大阪市長は、安倍さんが退いたために空い

た場所、つまり一番右の極右空間に入り込もうとしました。参議院選挙を前に、自民党との違いを鮮明にしようとしたわけです。

こうして、当時としては従軍慰安婦が必要だったなどというとんでもない発言をします。沖縄の米軍司令官に対しては風俗業を活用しなさいとアドヴァイスする。女性蔑視で、人権感覚のかけらもありません。よくこんな人が弁護士になれたものだと思います。しかも、日本維新の会の共同代表である石原慎太郎さんもこの発言を擁護しました。

日本の「面汚し4人組」です。安倍晋三、石原慎太郎、橋下徹、それにイスラム社会を侮辱するような発言をした猪瀬直樹都知事――こういう品性下劣と言いますか、政治家としての資質を疑われるような人物によるとんでもない発言が次々と飛び出してきました。その背景は、安倍さんが総理大臣に返り咲き、タカ派政策をバージョンアップして憲法を変えようなどと言いだしたことにあります。いまなら許されるということで、このような非常識な発言が相次いだのでしょう。

（2）アベノミクスの暴走による生活と労働の破壊

◆アベノミクスではなく〝アベノリスク〟

アベノミクスの「3本の矢」ということで、大胆な金融緩和、財政政策、成長戦略が示され

ています。その目標はデフレからの脱却だとされていますが、本当は消費増税の前提である成長率2％の数字をたたき出すことです。しかし、実体経済の改善なしに物価が上がる可能性が高い。これはアベノミクスというより、〝アベノリスク〟ではないかと言われています。

金融緩和をして通貨の発行量を増やせば、どんどん物価が上がるのは当然です。円安になれば、輸入品の価格も上がります。しかし、人々の収入は増えていません。そればかりか、来年の4月から消費税が上がれば、家計における義務的な経費が増えることになります。使えるお金（可処分所得）が減れば、モノを買うことができません。物価が上がれば、ますますモノが買えなくなります。そうなると、景気はもっと悪くなるでしょう。

◆公共事業大判振る舞いの〝アホーノミクス〟

5月15日に今年度予算が成立しました。それを見ると、これまでにない大型予算で、公共事業の大盤振る舞いです。これが国土強靱化を名目にした積極的な財政出動というわけです。麻生さんが、この公共事業大盤振る舞いの古い自民党型政策を主張する中心人物です。アソーノミクスと言われていますが、私に言わせれば〝アホーノミクス〟です（笑い）。

これまでとは次元の違う大胆な金融緩和をやろうとするアベノリスクと、財政出動をがんがんやって公共事業に投資しようというアホーノミクスという「水と油」の政策が合体しているわけです。そうなると、財政規律がゆるんで物価が上がり、物を買うことができずに不況が続

くというスタグフレーションの状態になっていきます。

◆どこかに吹っ飛んだ「財政再建」

すでに、いろいろな問題が出てきています。債権・株ダブル安と5月15日の新聞も報じていました。国債が安くなって金利が上がっているというのです。金利が上がると、ローンの利息や貸出金利は高くなります。こういう変調が出てきています。

この間、財政再建が国政の大きな課題でした。このままでは財政が破綻するから、消費税率の引き上げが必要だと言われてきました。しかし、これは去年までのことで、今年になったら財源問題はほとんど語られなくなっています。どんどん公共事業をやる、10年間で２００兆円もの費用は国債発行でまかなうというのです。その国債を日銀に買わせればいいという話になっています。そうなると、財政赤字はますます累積します。孫子の代に大きな借金を残すことになり、財政破綻による国債暴落の危険性が増大するでしょう。

（3）96条先行改憲戦術の提起とその失敗

◆参院選で改憲を提起する自民党政権

三つ目の問題は改憲問題です。安倍内閣は、憲法の解釈を変えるこれまでのやりかたに加え

て、憲法の条文そのものを変えると言いだしました。衆院選でこのような方針を掲げ、参院選でも公約に掲げてその是非を問おうとしています。

自民党は１９５５年に結成されて以来、改憲を党是にしてきましたが、それを自分の内閣で具体的な実践課題に掲げた政権はありませんでした。第１次安倍内閣は自らの内閣で改憲をめざすとした初めての政権です。そして、国民投票法という憲法を変えるための法的整備を行いました。

今回は、参院選で明確に改憲を提起しています。しかも、まず96条を変えるというのです。96条は憲法改正の手続きを定めたもので、衆参両院でそれぞれ3分の2以上の多数によって改憲を発議し、国民投票で過半数の賛成を得られれば憲法を改定できるというものです。その結果、いままでになく改憲の危機が高まりました。

◆「九条の会」が一気に活性化

そのために「九条の会」の活動が一気に活性化しました。第1次安倍内閣が改憲を言い出したために、各地で「九条の会」が結成されます。その後の福田内閣や麻生内閣で改憲問題は後景に退き、さらに民主党政権になりましたから、会の活動も下火になった。

ところが、第2次安倍内閣が発足して再び改憲の危機が高まっています。まず、96条を変えるといっているが、それは9条を変えるためだというので、「九条の会」の活動が一気に高まっ

てきたのです。私は3月3日に明治大学で講演しましたが、驚いたことに、２６０人入る教室に４５０人集まりました。このように、いま各地で「九条の会」の活動が活発になっています。ですから、安倍さんは「九条の会」の「生みの親」であり、「育ての親」でもあるということになります（笑い）。

◆改憲論者も反対する96条の改正

しかし、96条先行改憲論を言い出したのは、安倍さんの失敗だったと思います。安倍さんは、9条改定にはいろいろと抵抗があるが96条なら簡単に行けると思ったのでしょう。9条よりも国民の抵抗は少ないだろうと勘違いしたわけです。まず、やりやすい96条改憲を実現し、国民に〝改憲癖〟をつけて、次に9条を初めとするその他の条項を変えようと考えていた。

これは浅はかな思い違いでした。9条を変えるのはいいけれど、96条を変えるのは反対だという、思いもかけない反対論が出てきたからです。小林節慶大教授は「私は9条改憲論者だが、改正ルール緩和（96条改正）は邪道。立憲主義否定は認められぬ」（『毎日新聞』4月9日付夕刊）と反対しています。これは〝裏口入学〟のようなもので、やり方があまりにもあざといというのです。

◆憲法改正のハードルが高いのは世界の常識

なぜ、改憲発議において衆参両院の3分の2という高いハードルをもうけたかというと、愚かな国会議員がたまたま多数を取って憲法を変えようと発議し、国民に丸投げするという無責任なことをやってもらっては困るからです。憲法は国家を縛るもので、その縛りを具体的に定めているのが、この96条の規定です。

憲法は、国務大臣や国会議員、公務員などの為政者を縛るもので、その縛りを緩めてくれと、縛られている当人が言い出すのはとんでもないことです。これに対して国民を縛るのは法律で、憲法は法律の適否を判断する基本になる「法律の法律」ですから、どこの国でも改正のハードルは高いのです。

アメリカは6回も改定しているじゃないかという人がいますが、アメリカでも上下両院でそれぞれ3分の2以上の多数で発議され、その改憲草案は、各州議会の4分の3以上の賛成がないと認められません。韓国は一院制ですが、3分の2以上で発議して国民投票にかけ、過半数の賛成で成立するという点では日本と同じです。しかし、この国民投票は有権者の過半数が投票しなければ成立しません。国民投票の実施自体に厳しい条件が課されているわけです。これをクリアできるような改憲でなければ提議してはいけません、というのがその趣旨なのです。

◆自民党の憲法草案をぜひ読んでみてほしい

昨年4月に発表された自民党の憲法草案をぜひ読んでいただきたいと思います。とんでもない内容が、いっぱい盛り込まれています。例えば、憲法21条は表現の自由を保障していますが、その第2項として「前項の規定にかかわらず、公益及び公の秩序を害することを目的とした活動を行い、並びにそれを目的として結社をすることは、認められない」を付け加えています。人権に関する条文に例外規定を盛り込むこと自体、そもそも間違いです。第2項を入れたのは、表現の自由を取り締まりたいということの現れなのです。

また、憲法24条の改正案には、あきれてしまいました。「家族は助け合わなければならない」と書いてあります。余計なお世話です（笑い）。こんなこと、憲法に書くことですか。大変なことです。助け合わなかったら憲法違反ですよ（笑い）。夫婦げんかもできなくなっちゃいます（笑い）。

第1条は、天皇を「元首」にするとある。第3条の2で「日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければならない」と義務化しています。こうなると、各家庭での国旗掲揚は義務となり、学校の先生だけでなく、国民すべてが国旗に礼をし、起立して「君が代」を歌うことが義務化され、違反すると罰せられるかもしれません。今でも、先生は処分されているのですから。

自民党の憲法草案は、普通の理解力を持っている国民が読めば、誰にでもそのひどさが分か

るような内容になっています。ぜひ、読んでみてほしいと思います。また、96条改正については、全ての世論調査で反対が上回っています。

自民党は、今度の参議院選挙で議席を増やし、維新の会とあわせて3分の2以上を突破して改憲発議を行おうとしていましたが、今回の橋下発言などで微妙になりました。いずれにしても、参議院選挙では、憲法改正問題が争点の一つになることは間違いありません。

Ⅱ　労働の規制緩和がねらうもの

（1）位置づけと背景―新自由主義的「構造改革」路線への回帰

安倍第2次内閣の目玉の一つになっているのが、労働の規制緩和です。成長戦略との関連で出てきています。新しい経済成長の波を起こさなければならず、そのためには古くなった労働の規制を改革あるいは緩和しなければならない、もっと雇用を流動化させる必要があるというわけです。

安倍さんは施政方針演説で、「世界で一番企業が活躍しやすい国を目指し」「聖域なき規制改革を進め」「企業活動を妨げる障害を、一つひとつ解消する」と述べました。小泉構造改革流の規制緩和論、新自由主義の復権と言っていいと思います。

自助努力による「自己責任」が強調されたり、生活保護費の削減、社会福祉サービスの市場化などが打ち出されたりしているのが、その証拠でしょう。成長戦略の中核としてあらたな「労働ビッグバン」としての雇用改革が唱えられているのも、新自由主義の復権を示すものです。

（2）規制緩和における三つの流れ

これまでの規制緩和には三つの流れがありました。労働者派遣事業の拡大、職業紹介事業の緩和、労働時間の弾力化の三つです。

第一の労働者派遣事業の拡大によって、非正規労働者が増大しました。現在、雇用労働者の35％が非正規労働者です。特に若者の半分近く、女性の半分以上は非正規労働者になってしまいました。

第二の職業紹介事業の規制緩和によって、民間の人材ビジネスの参入と急成長が進みました。それまでは公的職業紹介だったものが、有料職業紹介に変わってきています。

第三の労働時間管理の弾力化によって、長時間・過密労働が常態化しました。裁量労働制の専門5業務の新設、みなし労働時間の適用、1週間、1か月、3か月単位での変形労働時間制やフレックスタイム制の導入が進められています。

（3）さらに進む雇用と労働の破壊―旧小泉側近・ブレーンの再登場

◆規制改革の〝火付け盗賊〟が再登場

この点で象徴的なのは、小泉さんの時にやられた枠組みとブレーンが復活したことです。経済財政諮問会議が復活しましたが、4人の民間委員のうち労働関係者は一人もいません。学者と経営者だけです。

さらに今回は、経済再生本部、産業競争力会議、規制改革会議が設置されました。経済再生本部は閣僚だけの機関で、そのもとに産業競争力会議が置かれ、さらに規制改革会議が設置されるという形になっています。具体的には、産業競争力会議と規制改革会議のなかで、規制緩和に向けての具体的な政策が検討されています。

旧小泉側近ということで象徴的な人物は、竹中平蔵さんです。経済財政諮問会議の担当大臣だった人です。竹中さんのあとを継いだのが大田弘子さんです。

かつて竹中平蔵さんは「平成の鬼平」といわれました。「火付け盗賊改め」の鬼平というわけですが、私に言わせれば〝火付け盗賊〟そのものではないかと思います（笑い）。改めるのではなく、改められる側の人ではないか……（笑い）。

この人は、小泉さんのブレーンを辞めたあと、パソナの会長になりました。パソナというのは人材派遣業で急成長した会社です。自分で規制緩和して人材派遣・人材ビジネスを拡大しておいて、急成長した会社のトップに自分がおさまっています。学問を商売の種にして私腹を肥やす「学商」とも言うべき人で、その人がいままた産業競争力会議の有力なメンバーになっているわけです。

◆「一丁目一番地」は〝労働の廃墟〟になっている

竹中さんは「規制改革が一丁目一番地だ」と言っています。ところが、今や「一丁目一番地」は〝労働の廃墟〟になっています。非正規労働が拡大し、特に若者は大変厳しい状況に置かれています。「就活」と言って、就職するためにすさまじい努力が必要になり、なかには自殺する人まで出ています。こういう状況がなぜ生まれたのでしょうか。

大田弘子さんは規制改革会議の議長代理に就任していますが、この人はパナソニックの社外取締役です。パナソニックはいま電機不況であえいでいます。日本ＩＢＭやシャープなどもそうですが社員の首を切りたくてしょうがない。そのために「追い出し部屋」に労働者を隔離し、本人が嫌になって辞めていくのを待つという仕打ちをしています。日本ＩＢＭはもっとひどい。ある日突然、解雇を通告し、そのまま労働者を職場から締め出す「ロックアウト解雇」をやっています。

電機リストラでは電機産業から13万人解雇される状況になりました。どんどんクビを切りたいが、ＩＢＭのような荒っぽいことをしないですんなり追い出したい。ということで進められているのが、雇用の柔軟化と流動化です。

一方で、新しい雇用を生み出しているところもあります。いま成長しつつあるＩＴ産業やスーパー、コンビニなどの流通産業です。そこで、過剰になっている労働者を追い出したい側の大田さんと、自分のところに優秀な人材を引き寄せたい側の楽天の三木谷浩史会長兼社長やローソンの新波剛史社長が産業競争力会議の委員に入っているというわけです。

◆「限定正社員」とは「名ばかり正社員」

今回新たに「限定正社員」というものが脚光を浴びています。これは期間不明の有期雇用という新しい形態だと言えるでしょう。職務や地域を限定して正社員扱いするものですが、その職務や地域での仕事がなくなると雇い止めされます。正社員扱いではありますが、これまで以上に解雇しやすくなるでしょう。名前だけが正社員で、その扱いは非正規と変わりませんから、「名ばかり正社員」「なんちゃって正社員」です。

これが制度化されれば、違法な「ブラック会社」が合法化されることになります。そして日本全体が「ブラック社会」になります。いまでも雇用は非常に不安定ですが、ますます流動化していつクビを切られるかわからないという状況になってしまいます。

◆労働時間規制は無きものに

さらに長時間労働の問題があります。今でも、労働時間規制はあってなきがごとしではないですか。労使間で三六協定を結べば際限なしです。過労死がなくならないのも、この三六協定が底抜けだからです。その上、労働時間の弾力化、裁量労働制、フレックスタイム制などが進んできていますので、ますます労働時間規制は有名無実化されてきています。

そのうえ、サービス残業などもあります。これは、労働時間規制の無視で、残業代の支払いなしです。こういう違法なことをやっている会社がいっぱいあります。それが野放しになっている。だから「ブラック会社」と言われるのです。このような違法は、取り締まるべきであるのに合法化しようとしている。ますます働いている人の健康が阻害され、労働組合の発言力もなくなって、会社の言うがまま、思うがままに働かされることになるでしょう。無法地帯が日本全国に広がってしまいます。

◆「失われた20年」で経済はさらに悪化

このようなブラック社会、無法地帯は、労働の規制緩和によって、これまでも拡大してきました。それが、ますます広がっていくでしょう。このような低劣な労働条件の下、低い賃金で

長時間働かされたために、まともな購買力が得られない。だから、ものが売れません。景気が悪くなっているのはそのためです。

いわゆる「失われた20年」の根本的な理由はそこにあります。購買力が低下し、国内市場が狭隘化する。その結果としての長期不況です。これを解決しなければ、デフレ不況から抜け出すことはできません。

また、今のような働き方では、世代間での技能継承も困難になります。したがって、技術力は低下し、労働力の質が悪くなっていかざるを得ません。特に、非正規労働者の場合には技能継承が難しいので、国際競争力はどんどん弱まっています。

◆家庭の形成、子育てもできない

また、家庭の形成・維持の困難と少子化という問題も深刻になっています。結婚できないような働き方ですから、当然、こういう問題が生まれます。正規労働者と非正規労働者では、結婚する割合に大きな差が出ます。非正規労働者は、ほとんど家庭が持てません。非正規労働者にとって〝家庭は贅沢品〟だと言われているほどです。

正規労働者でも、一人までは子どもがつくれても二人目は無理。夫婦共働きで育てられない。保育所にも入れず待機児童が増えています。役所に、何とかしろとお母さんが押しかけているじゃありませんか。このような状況は、とても先進国とは思えません。

これらの問題を解決しなければならないのに、さらに問題を生み拡大しようとしているのが安倍内閣です。このような状態が続くと、企業にとっても困った問題が起きるでしょう。少子化は労働力再生産が阻害されるということですから。

１９９７年をピークに98年から生産年齢人口（15歳から64歳までの人口）は低下し続けています。この年代は社会を支えるべき人たちですが、その数が減少している。この人たちは一番消費も活発な年代です。社会の中核になって働き、次代の子どもたちを生み育てなければならない年代が減っているのですから、日本社会は縮小し、滅亡に向かっているということになります。これを逆転させなければなりません。

◆労働者が働きやすい国にすべきだ

職場はますます荒廃し、精神に不調を来す〝メンタルヘルス不全〟の拡大も深刻です。８割を超える企業がパフォーマンスに影響していると答えています。このような問題を解決して、人々が健康で安心して働ける、間らしい労働を実現しなければなりません。健康を阻害せず、家庭を持って普通の生活ができ、子供を産んで次世代を育てられるという当たり前の状況を、どう作っていくのかが問われています。

しかし、いまの安倍内閣の発想はまったく逆転しています。産業をどう活性化するか、再び経済成長できるようにするにはどうするかという発想ですから。つまり、企業にとってどうす

ればいいのかを考えているのです。これではまったく逆です。安倍さんは「世界で一番企業が活躍できる国にする」と言いましたが、大間違いです。本来なら「世界で一番労働者が働きやすい国にする」と言うべきだったのです。

Ⅲ　労働組合の役割と課題

（1）政治的・社会的課題に取り組む

①国民各層と共通する政治的な課題での共同の取り組み

労働組合は国民各層と共通する政治的・社会的課題に取り組む必要があります。この点では、改憲阻止、脱原発、消費増税反対、反ＴＰＰ、オスプレイ訓練反対など、政策・制度をめぐる国民各層との共同の取り組みが進んでいます。

しかし、中央段階でのこのような共同の取り組みだけでなく、いま組合員一人ひとりがどう取り組むかということが重要になっています。脱原発の官邸前行動が毎週金曜日に行われていますが、あれは誰かが動員しているわけではありません。みんな自分の考えで参加しているのです。労働組合などの団体から呼びかけられたというよりも、一人の市民として国民として、自主的自覚的に、主体的自発的に行動に起ち上がっているのです。このような自発的な姿勢が、

これからは大切なように思います。

②労働と生活・社会を結びつけた運動の展開

労働と生活・社会を結びつけた運動の展開も重要になっています。最近では、地域社会を基盤に、労働組合と関連する色々な団体が手を組んで連携しあいながら、社会的なレベルでの運動に取り組むようになっています。これを社会運動的労働運動（社会運動ユニオニズム）といいます。

組合員の数が減ってきていますから、労働組合だけでは社会的な影響力には限界があります。しかし、最近の特徴は、さまざまな社会問題に取り組む団体が出てきているということです。たとえば、反貧困運動に取り組むＮＰＯ団体、震災からの復興を目指すＮＰＯ団体など、自主的に活動する非営利的な社会運動団体や社会的企業が増えてきています。

若者も、全体的には政治問題にあまり関心がなく積極的でないといわれていますが、なかには非常に熱心に取り組む人たちも生まれてきています。労働組合が手をさしのべて、そういう団体や個人と一緒に共同できる課題に取り組むことが必要なのではないでしょうか。

③労働運動活性化に向けての独自の取り組み

ここで重要なのが、労働運動の活性化に向けての独自の取り組みです。まず、非正規労働者

や青年・女性への働きかけを強めることが大事でしょう。その時に、新しいアプローチを試みてもらいたいと思います。いままでやってきたことを、単にまた繰り返すということではいけません。

マンネリを排して、いままでにやったことがないような斬新で注目を集めるような運動に取り組み、労働組合に対する固定的なイメージを打破してほしいと思います。〝オッ、労働組合がこんなこともやるのか〟といわれるような運動によって、その存在をアピールしていく必要があります。新たな情報通信手段（ブログ、ツイッター、フェイスブック、ウェブ・マガジン・ユーチューブなど）の活用なども、大いに役立つのではないでしょうか。

（2）改憲策動を阻止し世論を変える―三つの場で同時並行的に推進

◆参院選で、国会論戦で、改憲阻止の大運動で

改憲策動を阻止する運動では、今度の参院選を挟んで、その後の国会情勢が重要になります。勢力関係がどうなるかにもよりますが、秋の臨時国会に安倍さんは国民投票の資格年齢を18歳以上とする「国民投票法」の改正案を提起するようです。これを許さないための運動が大切です。

そのために、①参議院選挙では、自民党や日本維新の会などの改憲勢力による3分の2の突

破を阻止すること、②国会論戦では、憲法改定をめざす議論や国民投票実施のための制度整備の意図を打ち砕くこと、③改憲阻止の大運動では、自民党の改憲草案の危険性を明らかにして世論を変えていくことが必要です。

最後の世論状況については、有利な状況が生まれてきています。この間の運動の成果だと言って良いでしょう。96条改憲を先行させようとしていた安倍さんも、いまでは腰砕けになっています。さらに運動をすすめて世論を変え、改憲を提案したら否決されるかも知れないと思わせることが、国会による改憲発議を抑える重要なポイントだと思います。

◆保守の人々にも働きかけて改憲阻止

そのためには、結集できる限りの広範な勢力を糾合することが必要です。特に「保守」と言われている人々でも、戦争経験がある人などは憲法は守るべきだと考えている人が沢山います。これらの人々と共同した運動が大切です。

実は、今の天皇も護憲論者であると思います。かつて園遊会で、将棋の米長名人が「日本中の学校で国旗を掲げ、国歌を斉唱させることが私の仕事でございます」と言ったとき、天皇は「やはり、強制になるということではないことが望ましい」と答えました。自民党の改憲草案第3条2は「日本国民は、国旗及び国歌を尊重しなければならない」と憲法上の義務にしていますが、これは天皇の意に反しているということです。

自民党が本気でこの改憲草案を実現しようとしたら、アメリカからも宮内庁からもストップがかかるかも知れません。それほどこの改憲草案はとんでもないものだということを周りの人に伝え、いまの憲法にはこんなにいいことが書いてあるんだよと訴えていただきたいと思います。

（3）労働運動としての固有の課題に取り組む

◆権利の維持と向上、賃上げや労働条件の改善

言うまでもなく労働組合は、働く人々にとって固有の課題に取り組まなければなりません。働く人々の権利の維持と向上、賃上げや労働条件の改善、生活の擁護と日本経済の建て直しによってデフレから脱却することなどが重要な課題になっています。

それにいま、賃上げについては〝追い風〟が吹いています。アベノミクスでは、成長戦略の3本の矢の中心は賃上げだというので、安倍首相は経営者を集めて賃金を上げてくれといっているのですから。賃上げこそが、いまや時代の課題になっているのです。賃上げは、労働組合の固有の利益であるだけでなく、日本経済を立て直すための国民的課題になっています。

ところが、すでに春闘は終わってしまいました。春闘での賃上げはほとんどありません。これは、経営者がアベノミクスを信用せず、その実現のために協力していないということを意味

します。安倍さんの要請に応えて、アベノミクスを後押しして経済をよくしようとは考えなかったということです。

春闘はもう終わっていますから、これからは夏と年末の一時金です。輸出関連の企業は利益をあげていますから、ここを突破口にいい回答を引き出さなければなりません。それに、最低賃金の引き上げが必要です。時給１０００円に向けて、画期的な引き上げ答申を出させることです。

（４）農協で働く労働者としての独自の課題に取り組む

①地方・地域と農村の再生・再建に取り組む

地方・地域・農村地帯は、いまや荒廃に向かっています。農家が大変になれば農協も大変になります。農協が大変になれば、そこに働いているみなさんも大変になるわけです。逆に言うと、みなさんの賃金や労働条件を引き上げるためには、農家の所得が増えて農村が元気になるようにしなければなりません。地域の中小企業や地域経済を立て直す必要があります。地域づくりや地域興しは、その地域に住む人々全体の課題であると同時に、みなさん自身の固有の課題でもあるのです。

この点から言っても、先ほど述べたように、地域で活動するいろいろな団体との連携が必要

になります。これらの個人や団体と提携し、手を携えながら、地域全体の力を底上げしていく事業に取り組まなければなりません。それは地域の商工会や金融機関などで働く人々も同じです。地域経済がよくならなければ金融機関にお金を預けてもらえないわけですから、賃上げと言っても難しいのです。

全体としての地方の経済的環境をどう改善し底上げするのかということを真剣に考えなければなりません。いまは皆がそう感じているのですから、そのような目標に向けて地域の合意が得られる有利な条件があります。その意味では、いまがチャンスなのです。

例えば、岩手県葛巻町は自然エネルギーの町宣言をしました。もともとここは山と牛しかないようなところでした。しかし、山があれば風が吹き、風車を作れば発電できます。牛の糞尿からはメタンガスで発電できます。こうして、地域のなかで循環的な経済構造を作り出しました。いまでは町全体の電力を自給し、売電しています。

このように、地域の特性を生かしてアイディアを出し、地産地消を基本に循環的な地域経済を確立する。あるいは1次産業、2次産業、3次産業が連携して第6次産業化をはかる。付加価値をつけて特産品を販売することで活性化をめざす。このような取り組みが重要でしょう。

その核となるのは農協です。そこに働くみなさんこそ、そのような役割を大いに果たしてもらいたいと思います。また、行政にも働きかけ、中小企業振興基本条例や地域経済振興条例、公契約条例などの制定を進めることも必要です。

②ＴＰＰへの参加を阻止する

このように、地域経済を再生・再興し、活性化させていくためにも、環太平洋経済連携協定（ＴＰＰ）への参加は阻止しなければなりません。ＴＰＰは、それらの努力を台なしにしてしまうものです。中小企業振興基本条例や地域経済振興条例、公契約条例などは、ＴＰＰに参加したらアウトです。ＩＳＤ(注)条項は公平な競争を阻害する条件を撤廃するというものですから、地域を対象にした特別の条例や支援策は不公平ではないかということで、裁判に訴えられる可能性が高いからです。

また、第６次産業化にしても、１次産業の農業がしっかりと確立されていなければ、２次産業で加工することも、その商品を売ることもできません。それを避けるためには、ＴＰＰへの参加表明を撤回し、交渉からの離脱を求めていく必要があります。

このままでは、７月末に交渉に加わることになりますが、それは秘密交渉です。交渉が決着しても、その内容は４年間秘匿されることになっています。同時に、条約ですから、最終的には国会で批准されなければなりません。批准させない勢力関係を作るということでは参院選が重要です。

日本の米作りは、すでに半分崩壊しつつあります。米の販売量より小麦の販売量のほうが多

くなっているのですから。そのうえ、ＴＰＰ参加ということになれば、中山間地域の兼業農家はほとんど成り立たないでしょう。そういう点から言っても、ＴＰＰ参加阻止は極めて重要です。

（注）ＩＳＤ条項とは：外国の投資家や企業が、進出国において相手国政府の法律や行政上の不備等で損害を被った場合、協定に基づいて相手国政府に対する損害賠償を国際仲介機関に訴えることができる、という条項。ＩＳＤはInvestor-State Dispute Settlement（投資家対国家間の紛争）の略。（「ニッポニカ・プラス」は、『日本大百科全書（ニッポニカ）』［小学館］の補遺版です）。

むすび

第２次安倍内閣の矛盾と弱点が、当初はあまりはっきりしていませんでした。しかし、それらは次第に明確になってきています。

特に、外交問題での矛盾と弱点が際立っています。アメリカがこれほど日本に対して冷淡で、政府や政治家を批判することはいままでなかったことです。それは、明らかに民主党政権時代よりもひどくなっています。日本は完全に孤立してしまいました。北朝鮮に対して団結して対応しなければならないのに、日本の閣僚は中国を訪問することもできないのですから。韓国の外相は中国に行って相談しているのに。アメリカの国務長官は、韓国と中国に行ってから日本

にやって来ました。この順番なのです。日本はまったく孤立して、お手上げ状態です。

このような悪政の推進を阻止し、改憲を提起できないような運動と力関係を生み出していかなければなりません。そのための当面の焦点は、都議選と参院選です。参議院選挙は全国でたたかわれるわけですし、憲法の問題、ＴＰＰ参加の問題、原発問題など、政府が推進している様々な政策にノーを言う絶好の機会です。

皆さんが、この選挙でも、また固有の領域である労働運動の場、賃金の引き上げや労働条件の改善という点でも大きな成果を収められることを願っています。そのことを通じて、人間らしい労働（ディーセント・ワーク）を実現されることを期待いたしまして、私の話を終わらせていただきます。どうもありがとうございました（拍手）。